

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委 託 業 務 名	計画相談支援推進事業業務
委 託 業 務 場 所	医療法人藤樹会 他 1 事業所
概 要	大津市計画相談支援推進事業実施要領第 1 条に基づく「計画相談支援補助員」の相談支援事業所への配置と計画相談支援の推進。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	計画相談支援補助員 4, 7 5 2, 0 0 0 円 2 事業者 × 2, 3 7 6, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	計画相談支援補助員 ① 〔所在地〕大津市桜野町一丁目 1 0 番 5 号 〔名 称〕医療法人藤樹会 ② 〔所在地〕野洲市北桜 9 7 8 番 2 〔名 称〕社会福祉法人びわこ学園
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当事業は、市単独事業であって、大津市計画相談支援推進事業実施要領第 1 条に規定する「計画相談支援補助員」を障害者総合支援法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に基づく指定特定相談支援事業者配置し、障害福祉サービスへの計画相談支援を推進する事業である。当該法人は、指定特定相談支援事業者であって、計画相談支援業務に関して精通し、計画相談支援のための人員を専任で配置することができるが、その事業者が他にはないことから、当該事業の随意契約の相手方として選定する。

(様式第 2 号)

根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。